

第56回岩倉市民体育祭職場グループ対抗綱引要項

- 1 チーム編成は、1 チーム選手8名・監督1名(選手と兼ねてよい)とし、チームには必ず女性3名以上を含むものとする。合計8名で綱を引くことになります。
- 2 対象は、職場または諸活動グループの男女社会人とする。
- 3 試合は1本引きとし、試合時間は1分。相手チームのマークが自チームの2mラインに達したとき勝敗を決定する。すなわち、「プル」の合図でより早く4m引いたチームの勝利とする。ただし、決勝のみ3本引きとする。
- 4 服装は、特に規制しないが、軽装で運動しやすい服装とする。
- 5 運動靴や地下足袋等を使用するとよい。(安全のため、スパイク靴や裸足での参加は禁止とする。また、手袋・テーピングテープ等の使用も禁止する。)
- 6 ゼッケンは、トップタガー(先頭で綱を引く人)とアンカーマン(最後尾で綱を引く人)は必ずつける。ゼッケンの大きさは、縦18センチ、横26センチをめどとし、事業所名またはグループ名を明記する。
- 7 参加チームには、参加賞を授与する。
- 8 表彰について
 - ・表彰式は、閉会式に行いますので、参加してください。
 - ・優勝・準優勝・第3位のチームには、賞状、賞品を授与する。
 - ・予選の組み分け、決勝進出チームは出場チーム数によって主催者により決定します。
- 9 参加選手は開会式に全員参加してください。
- 10 選手変更は、プログラム2番前までに、本部へ申し出る。
- 11 各チーム、競技場内での応援は5名までとします。
- 12 競技中の選手の疾病及び傷害については応急処置を行うが、その後の責任は負わない。
ただし、選手は1日スポーツ傷害保険に加入します。
- 13 参加申込は、9月3日(木)までに教育委員会生涯学習課スポーツグループ(岩倉市役所6階電話38-5819)へ別紙申込書により提出してください。